

<p>岡山県 神社庁</p> <h1>報 廳</h1>	<p>発行所 岡山県神社庁 教化委員会 広報部会</p> <p>〒730-0522 岡山市中区奥市3-22 TEL 086-270-1222 FAX 086-270-1223 IP電話 050-0604-4359 <a href="http://www.okayamajincho.or.jp/">http://www.okayamajincho.or.jp/</a></p>	 <p>遷宮で結ぶ人の輪心の輪 第六十二回神宮式年遷宮</p>
---------------------------------	--	--



田井八幡宮のくすの木

## 田井八幡宮のくすの木

田井八幡宮（玉野市田井）拜殿東側に一株の樟樹がそびえ立っている。目通り周囲は四メートル三十センチにもおよび、七百年を経ているとみられる巨樹である。当社社草創に関わるものと推察

され、御神木で天然記念物に値すると云われている。（玉野史跡社寺案内から）  
古くから田井地区一円を見下ろし、人々の暮らしぶりを眺めてきたものである。



平成22年度  
岡山県神社庁  
一般会計歳入歳出予算書  
(平成22年7月1日～平成23年6月30日)

歳入総額 134,740,000円  
歳出総額 134,740,000円

歳入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
<b>I 神 饌 及 幣 帛 料</b>	<b>920,000</b>	<b>1,220,000</b>	<b>△ 300,000</b>
1 本 庁 幣	620,000	620,000	0
2 神 饌 及 初 穂 料	300,000	600,000	△ 300,000
<b>II 財 産 収 入</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>0</b>
<b>III 負 担 金</b>	<b>36,920,000</b>	<b>36,920,000</b>	<b>0</b>
1 神 社 負 担 金	25,844,000	25,844,000	0
2 神 職 負 担 金	9,230,000	9,230,000	0
3 支 部 負 担 金	1,846,000	1,846,000	0
<b>IV 交 付 金</b>	<b>67,280,000</b>	<b>67,380,000</b>	<b>△ 100,000</b>
1 本 庁 交 付 金	1,500,000	1,500,000	0
2 神宮神徳宣揚費交付金	65,500,000	65,600,000	△ 100,000
3 本 庁 補 助 金	280,000	280,000	0
<b>V 寄 付 金</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	<b>0</b>
1 神 社 特 別 寄 贈 金	3,000,000	3,000,000	0
<b>VI 諸 収 入</b>	<b>2,480,000</b>	<b>1,480,000</b>	<b>1,000,000</b>
		<b>(2,480,000)</b>	<b>(0)</b>
1 表 彰 金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	30,000	30,000	0
3 申 請 料 ・ 任 命 料	2,000,000	1,000,000	1,000,000
		<b>(2,000,000)</b>	<b>(0)</b>
4 雑 収 入	400,000	400,000	0
<b>VII 繰 入 金</b>	<b>4,110,000</b>	<b>4,110,000</b>	<b>0</b>
<b>当 期 歳 入 合 計</b>	<b>114,740,000</b>	<b>114,140,000</b>	<b>600,000</b>
		<b>(115,140,000)</b>	<b>(△400,000)</b>
<b>前 期 繰 越 金</b>	<b>20,000,000</b>	<b>17,000,000</b>	<b>3,000,000</b>
		<b>(23,814,456)</b>	<b>(△3,814,456)</b>
<b>歳 入 合 計</b>	<b>134,740,000</b>	<b>131,140,000</b>	<b>3,600,000</b>
		<b>(138,954,456)</b>	<b>(△4,214,456)</b>

歳出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
<b>I 幣 帛 料</b>	<b>2,760,000</b>	<b>2,760,000</b>	<b>0</b>
1 本 庁 幣	2,260,000	2,260,000	0
2 神 社 庁 幣	500,000	500,000	0
<b>II 神 事 費</b>	<b>400,000</b>	<b>400,000</b>	<b>0</b>
<b>III 事 務 局 費</b>	<b>38,390,000</b>	<b>37,615,000</b>	<b>775,000</b>
		<b>(38,115,000)</b>	<b>(275,000)</b>
1 表 彰 並 び に 儀 礼 費	1,600,000	1,100,000	500,000
		<b>(1,600,000)</b>	<b>(0)</b>
(1各 種 表 彰 費)	600,000	600,000	0
(2慶 弔 費)	1,000,000	500,000	500,000
		<b>(1,000,000)</b>	<b>(0)</b>
2 会 議 費	350,000	350,000	0
3 役 員 関 係 費	1,500,000	1,500,000	0
(1役 員 報 酬)	1,280,000	1,280,000	0
(2視 察 研 修 費)	100,000	100,000	0
(3地 区 会 議 関 係 費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	24,300,000	24,200,000	100,000
(1給 料)	13,000,000	12,900,000	100,000
(2諸 手 当)	8,200,000	8,200,000	0

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
(3各 種 保 険 料)	3,000,000	3,000,000	0
(4職 員 厚 生 費)	100,000	100,000	0
<b>5 庁 費</b>	<b>5,640,000</b>	<b>5,370,000</b>	<b>270,000</b>
(1備 品 費)	520,000	300,000	220,000
(2図 書 印 刷 費)	650,000	650,000	0
(3消 耗 品 費)	1,400,000	1,350,000	50,000
(4水 道 光 熱 費)	1,200,000	1,200,000	0
(5通 信 運 搬 費)	1,000,000	1,000,000	0
(6雑 費)	870,000	870,000	0
6 交 際 費	1,200,000	1,200,000	0
7 旅 費	2,800,000	2,765,000	35,000
8 維 持 管 理 費	1,000,000	1,130,000	△130,000
<b>IV 指 導 奨 励 費</b>	<b>13,885,000</b>	<b>14,205,000</b>	<b>△320,000</b>
1 教 化 事 業 費	7,190,000	6,430,000	760,000
(1教 化 費)	1,060,000	910,000	150,000
(2広 報 費)	1,700,000	2,000,000	△300,000
(3事 業 費)	920,000	1,060,000	△140,000
(4神 宮 奉 賞 費)	2,860,000	1,860,000	1,000,000
(5育 成 費)	650,000	600,000	50,000
2 神 社 庁 研 修 所 費	2,860,000	3,180,000	△320,000
(1研 修 費)	2,260,000	2,580,000	△320,000
(2研 修 奨 励 費)	600,000	600,000	0
(3祭 祀 研 究 費)	1,115,000	1,085,000	30,000
4 各 種 補 助 金	2,720,000	3,510,000	△790,000
(1神 政 連 関 係 費)	150,000	150,000	0
(2神 青 協 補 助 金)	500,000	550,000	△50,000
(3氏 青 協 補 助 金)	100,000	100,000	0
(4県 教 神 協 補 助 金)	100,000	100,000	0
(5女 子 神 職 会 補 助 金)	180,000	200,000	△20,000
(6県 敬 婦 連 補 助 金)	130,000	130,000	0
(7神 楽 部 補 助 金)	100,000	100,000	0
(8作 州 神 楽 補 助 金)	30,000	30,000	0
(9支 部 長 懇 話 会 補 助 金)	200,000	250,000	△50,000
(10神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金)	30,000	0	30,000
(11神 職 養 成 補 助 金)	700,000	0	700,000
(12教 誨 師 関 係 費)	500,000	500,000	0
(13地 区 大 会 援 助 金)	0	1,400,000	△1,400,000
<b>V 各 種 積 立 金</b>	<b>4,940,000</b>	<b>4,660,000</b>	<b>280,000</b>
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,280,000	1,000,000	280,000
2 正 副 庁 長 退 任 慰 労 金 積 立 金	160,000	160,000	0
3 次 期 式 年 遷 宮 準 備 金	3,000,000	3,000,000	0
4 災 害 見 舞 積 立 金	500,000	500,000	0
<b>VI 神 社 関 係 者 大 会 費</b>	<b>600,000</b>	<b>600,000</b>	<b>0</b>
<b>VII 負 担 金</b>	<b>23,209,950</b>	<b>22,605,450</b>	<b>604,500</b>
1 本 庁 災 害 慰 謝 負 担 金	60,450	60,450	0
2 本 庁 負 担 金	6,649,500	6,045,000	604,500
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,550,000	13,550,000	0
4 支 部 負 担 金 報 奨 費	2,950,000	2,950,000	0
<b>VIII 渉 外 費</b>	<b>555,000</b>	<b>815,000</b>	<b>△260,000</b>
1 友 好 団 体 関 係 費	320,000	580,000	△260,000
2 時 局 対 策 費	100,000	100,000	0
3 同 和 対 策 費	135,000	135,000	0
<b>IX 神 宮 神 徳 宣 揚 費 交 付 金</b>	<b>34,250,000</b>	<b>34,270,000</b>	<b>△20,000</b>
<b>X 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費</b>	<b>6,300,000</b>	<b>6,600,000</b>	<b>△300,000</b>
1 頒 布 事 務 費	700,000	1,000,000	△300,000
2 頒 布 事 業 奨 励 費	5,600,000	5,600,000	0
<b>XI 予 備 費</b>	<b>9,450,050</b>	<b>6,609,550</b>	<b>2,840,500</b>
		<b>(13,924,006)</b>	<b>(△4,473,956)</b>
<b>当 期 歳 出 合 計</b>	<b>134,740,000</b>	<b>131,140,000</b>	<b>3,600,000</b>
		<b>(138,954,456)</b>	<b>(△4,214,456)</b>
<b>次 期 繰 越 金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>歳 出 合 計</b>	<b>134,740,000</b>	<b>131,140,000</b>	<b>3,600,000</b>
		<b>(138,954,456)</b>	<b>(△4,214,456)</b>

※款内流用を認める

※表中の( )内は補正予算額

※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成21年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部										
	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名		
二条一号	御津南	吉備津彦 神社	権禰宜	西江 嘉展	真庭	大津神社	禰宜	笹井 昭昌		
	邑久西大寺	殿上西神社	宮司	矢野 浩子	勝田	湯神社	宮司	田村 光弘		
	井原	大山祇神社	宮司	實森 功	英田	春日神社	宮司	栗井 睦夫		
	吉備	八幡神社	禰宜	小野 義典	久米	西幸神社	宮司	竹井 秀子		
	高梁上房	郡神社	禰宜	豊田 正美						
役員・総代の部										
	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名		
二条二号	岡山	内宮	責任役員	馬場 武彦	浅口	天神社	責任役員	襟立 邦夫		
	岡山	八幡宮	責任役員	難波 覚	浅口	日吉神社	責任役員	横山元之介		
	倉敷	熊野神社	責任役員	加藤 翰治	浅口	安倉八幡神社	責任役員	川崎 忠喜		
	倉敷	熊野神社	総代	佐々木雄大	笠岡	日吉神社	責任役員	東山 主計		
	津山	徳守神社	総代	八木 茂樹	笠岡	八幡神社	責任役員	斉藤 豊		
	津山	中山神社	総代	中尾 由友	笠岡	神島神社	総代	山本 宣佑		
	津山	加茂神社	総代	田村 博美	矢掛美星	矢掛神社	責任役員	河上 俊雄		
	津山	加茂神社	責任役員	山本 進	矢掛美星	矢掛神社	責任役員	服部 勝		
	玉野	宇野八幡宮	責任役員	平尾 孝夫	矢掛美星	矢掛神社	責任役員	赤澤 宣行		
	玉野	宇野八幡宮	責任役員	藤原 正行	矢掛美星	中山神社	責任役員	茅原 数夫		
	玉島	戸島神社	総代	谷口 進	井原	甲山八幡神社	責任役員	川田 一郎		
	玉島	羽黒神社	責任役員	鎌田正三郎	井原	崇道神社	責任役員	片山 勝司		
	玉島	羽黒神社	責任役員	亀高 猛	吉備	矢喰天神社	責任役員	前田 正孝		
	玉島	長尾神社	責任役員	小野 幸助	吉備	天満神社	責任役員	前田 卓雄		
	児島	田土浦坐神社	責任役員	山口 賢一	吉備	總社	総代	藤田 溥		
	児島	新庄八幡宮	責任役員	中山 忠方	川上	稻荷神社	責任役員	宮本 博		
	児島	鴻八幡宮	総代	片山 孝志	川上	天津神社	責任役員	杉田 悟		
	御津南	八幡宮	責任役員	岡崎 基	川上	八幡神社	責任役員	長江 康信		
	御津南	白山神社	責任役員	原 栄	川上	八幡神社	総代	金元 武		
	御津南	菅野八幡宮	責任役員	和田 雅巳	川上	辰口八幡神社	総代	名藤 福良		
	御津北	化氣神社	責任役員	黒田 伴正	新見	江原八幡神社	責任役員	安藤 孝志		
	御津北	三所神社	責任役員	檜崎 義明	新見	天王八幡神社	責任役員	大塚 康弘		
	御津北	重岡神社	総代	赤木 文雄	新見	青木八幡神社	責任役員	田辺美志登		
	御津東	徳藏神社	責任役員	人見 清	新見	天満神社	責任役員	小林 茂		
	御津東	真名井神社	責任役員	瀧山 健一	真庭	八幡神社	責任役員	木村 順一		
	赤磐	熊山神社	責任役員	西田 宗弘	真庭	太玉神社	責任役員	網島 進		
	赤磐	春日神社	責任役員	井上 清一	真庭	八幡神社	責任役員	難波 浩		
	和気備前	天津神社	責任役員	榊原 弘	勝田	八幡神社	責任役員	坂元 定		
	和気備前	由加神社	責任役員	光友 進	勝田	八幡神社	責任役員	田村 寿夫		
	和気備前	和氣神社	責任役員	村上 二郎	勝田	八幡神社	責任役員	下山 省吾		
	邑久西大寺	豊原北島神社	総代	近藤 満	英田	山口神社	責任役員	山本 強		
	邑久西大寺	正八幡宮	責任役員	山口 光明	英田	八幡神社	責任役員	香山 岩男		
	上道西大寺	竹原神社	責任役員	石原 正義	英田	上山神社	責任役員	小林 博巳		
	都窪	八幡神社	総代	坪井 昭正	英北	大吉神社	総代	船曳 武夫		
	浅口	太老神社	総代	瀬良 栢男	久米	志呂神社	責任役員	亀井己巳生		
	浅口	戸神社	責任役員	堀 祐士						
	二条三号	児島	熊野神社	ほうき星の会		勝田	瀧神社	瀧神獅子舞の会		
	三条	玉島	戸島神社	責任役員	加瀬野 工	真庭	八幡神社	責任役員	宮次賀久治	
		邑久西大寺	八幡宮	責任役員	山本 剛	英田	林野神社	責任役員	宿茂 政美	
		上道西大寺	和田八幡宮	責任役員	佐々木基隆	英田	春日神社	責任役員	新免 欣造	

# 社報を作ろう

鶴崎神社宮司 太田 浩 司

## 作製のきっかけ

昭和六十三年に御前神社（岡山市南区妹尾）宮司に就任し、突然初めての地で奉仕する事となった私は、代々続いた社家出身ではないため誰一人として私を知らないのが総代を始め氏子に新しい宮司の認知と、神社の行事などを紹介する目的で社報を作成することにしました。配布は年二回集金する氏子供進金に合わせて年に二回発行することにし、平成九年まで十年間で二十号まで作成した。その後、現在の鶴崎神社に転任した後も年

二回の発行を続け、今春号で二十五号を発行している。

## 概要

五月、十月の氏子供進金集金時の年二回の発行とし、作成費用を抑えるため、印刷に至る迄の作業を自力で行っている。体裁はB4横を半分にした折った両面モノクロ四ページものとし、発行部数は三千部である。文字の大きさは、色々な発行物を参考にして、十一ポイントとし、書体は本文を明朝体で統一した。



（実際の紙面は神社庁HPからダウンロードできます。）

題字は社名が鶴崎神社だから安直に「つるさき」とし、一面には半年間の最もアピールしたい事や境内神社の紹介写真を大きく挿入し、社報の顔としている。内容は、神社に氏子から問い合わせのあった質問を中心に

Q & Aと祭事暦は必ず入れていく。その他の記事は過去の記事と重複しないように気を付けて氏子内で神社に関わる事象を探して神社に興味を持って貰えるような記事を掲載している。神社の過去の行事はなるべく掲載しないように心掛けていくが、そうは行かない時もある。

印刷は、当初神社庁の印刷機を借用してと思ったが、部数が多いので業者での印刷とした。業者の印刷はオフセット印刷、ダイレクタ印刷、オンデマンド印刷などがあるが、モノクロの紙面であるならばダイレクタ印刷で十分であるため、当社の社報も安価なダイレクタ印刷で発注している。但し、ダイレクタ印刷は一回の印刷部数は三千枚が限界のようである。

## 作成

当初は、ワープロで作成していたが、特に写真の扱いに苦労した。平成の初期は未だデジカメは普及しておらず、プリント写真をコピーして貼り込んでいたのである。

平成二年に清水の舞台から飛び降りる思いで、大枚を叩いてパソコンを購入してからは作業効率があ

飛躍的に向上した。最も大きかったのはやはり画像処理である。今までコピーしていた写真は、スキャナーで読み込んで形成し、記事の中にはめ込んで回りにテキストを流し込む。なんと素晴らしい。

それから二十年、パソコンは更に進化を遂げ高性能なソフトの開発と相俟って爆発的な普及により、価格も気軽に購入できる程度まで下がり、性能も飛躍的に向上し高速になった。現在の社報の作成作業は、二十年前とは大幅に違いDTP（卓上出版）ソフト Adobe InDesignで文書の作成、割り付けを行い、写真はデジカメで撮影して画像処理ソフト Adobe Photoshopで加工、色調調整を行っている。四ページの社報を作成するにも僅か半日で行える。

作成した社報データはPDF（コンピューターの機種や環境によらず、オリジナルのイメージを再生できる形式）に変換して、ファイル送信ソフトで印刷会社へ送付し、三日もあれば納品という手軽さとなっている。パソコン作成初期段階の社報を見ると、何とも稚拙で穴があったら入りたいような衝動に駆られる。何とも恥ずかしい限りであるが、何事も最初はそのようなもの

であろう。

### 効果と今後の課題

社報を発行することによって、氏子は神社に供進金を奉納するだけでなく、神社の様子を知ることができ、神社も日々様々な行事を行う事により、文化の継承や伝統護持の観点から存在意義をアピールする機会となり、作り方次第では意外と読んでいるようである。

また、地元町立図書館から是非館に備え付けて、来館者に読んでいただきたいと、寄贈依頼があり毎回一部寄贈している。



今後は、サイズを A3 に拡大するか、二枚で八ページにするか或いは、カラー印刷に踏み切るかと思いを巡らせているが、出来るだけ安価で記事の作成から割り付け、画像処理、校正に至る一連の手作り社報のスタイルは踏襲して行くつもりである。

現在は、ホームページに押されて紙媒体の広報は減少傾向にあるが、社報の持つ読む年代を超えての手軽さは魅力を失うものではないと思う。社報と、ホームページを上手く噛み合わせて氏子の役に立ち、神社との繋がりを密にできるような地道な広報を心がけている。

## アナウンサーが神職になって

### (神道巡回講演会)

教化委員会事業部長 木山運嗣

恒例の神道巡回講演会は、昭和三十一年から毎年開催されており、今年も三月十七日、備前地区が担当し、岡山県神社庁において熊野神社(千葉県長南町)宮司宮田修氏を講師に招聘し、神職や氏子崇敬者など約七十四人が参加の下、開催された。

「アナウンサーが神職になって」の演題で、宮田氏が勤務した NHK 時代の平成七年一月十七日、関西を襲った「阪神・淡路大震災」では、その発生直後から冷静・沈着かつ的確な報道にあたり視聴者に正確な情報を提供し、大きな安心を与えたエピソードや、平成十二年神職資格取得の経緯、神道に興味を湧いてきた頃のことなどをユーモアを交えて紹介した。

NHK アナウンサーという立場で時間(分秒)を争う世界から、日本古来の神社神道を見る見解は大変鋭く、また良く勉強されていて理解しやすく、大変興味深い。さすがにアナウンサーで、話の

展開や聞きやすさ、問の取り方や時間設定、表現はとても上手で聞く人を飽きさせない話術は社頭講話の手本となったようで、熱心にメモを取る参加者も多数見受けられ改めて宮田氏の人気の高さが窺えた。

また、事業部会では今後の巡回講演会の資料として活用すべく、当日の講演会をビデオ撮影し、DVD に収め記録として残した。



## アイデア神職の奮闘記

## 「清めの御鹽」

興除神社宮司

西辻嘉昭

天保三年（一八三二）創建の興除神社は、児島湾干拓にて形成された興除新田（旧興除村）の鎮守である。徐々に住宅地化が進んでいるが、農村型氏神信仰が現役で息づいているため、氏子数約一七〇〇戸に対し、神宮大麻頒布数は一六〇〇体を越える。県道児島線沿いの平地に鎮座する好条件も手伝い、日夜氏子崇敬者の参拝が絶えない。

元は吉備の穴海と呼ばれた海であったために、相殿に住吉三神を祀っているが、入植当時には深刻な塩害に悩まされた記録もあり、塩に対する思いは格別なものがある。また、かつては参拝者が自由に好きだけ持ち帰り出来るように、賽銭箱の近くに塩を平瓮に山盛りにして置いていたが、近年廃れてしまった。古老の思い出話に加え、塩が欲しいという参拝者の

要望も時々あり、平成二十年四月から、朝夕の日供に用いた粗塩を配布する事にした。

粗塩は忽ち湿気で固まる恐れがある上に、平瓮に盛り上げて置くだけでは、見た目も衛生上も好ましくない。そこで、チャック付小型ポリ袋（八五mm×六〇mm）に粗塩を三〇グラム程度封入し、更に紙で包んで「清めの御鹽」と称して配布している。包み紙の裏面には撤下神饌である旨を明記した上で、粗塩を応用した古伝を詳しく紹介し、家の清めに用いるように勧めている。

主に、月次祭や祈願の参列者に配布しているが、普段見かけない氏子や、偶然訪れた人（単に休憩に訪れた営業マンも有り得る）、或いは訪問先等に、挨拶変わりに手渡ししては好評を博している。また、少量の奉納品に対する謝礼として、複数個を差し上げる場合もあれば、清掃奉仕の地元中学生達に一人一個ずつ持ち帰らせる事もある。

このように、当初から無料頒布品として扱っており、気軽に手渡し出来るのが利点と言える。受け取る人は、初回でも二回目以降でも、また大人でも子供でも漏れなく喜びを表し、持ち帰っては家族

に報告し、大切に使用している。それが契機となつて参拝を繰り返すようになり、親しく声かけや質問をしてくれるので、教化の実を挙げ易い。巡り巡って社頭収入増加にも大いに貢献している。

無論、日供の撤下品であるため、数に限りがあるし、恒常的に社頭に置いている訳ではない。故に何時でも誰にでも配布出来るわけではない。それも神ながらのご縁というもの。十日を経れば結構溜まるので、暇を見付けては撤下の粗塩を封入している。

謂うまでもない事だが、塩をお清めに使用する風習は、一般的に最も浸透している。そのため、本物の撤下品である上に、古伝解説付きのこの「清めの御鹽」は、難なく受け入れられ、崇敬の糧となり得ている。手作り感も却って受けているようで、予想以上に神社と参拝者を繋いでくれている。吉方や凶方、或いは四方に撒いたり、極少量の一撮み（つまみ）を風呂に入れたり、各家庭において様々な工夫が見受けられるのも、祀職として誠に喜ばしい事である。



## こだわりの社

## 第十六回

湯 神 社  
(美作市湯郷)

平成二十一年五月に改築あいなった「湯神社」は今回が三百八十五年ぶりの大改修であった。「本殿は寛永元年の建立のままと伝えられ、現下、社殿は老朽化している。虫害、梁・桁の折損、屋根の腐食による雨漏り、内陣崩壊など。放置すれば早晚神殿の尊厳を失う。神社の存在意義は何か。」再建は興隆機運の高まりが必要である。平成十八年二月に湯神社改修委員会を設けて「広聴活動を基本とし、地元や氏子崇敬者の意見をよく聞くことがスタートだ」と確認した。まずは「新しい湯神社のかたち」を求めて地域住民の意識掘りおこしから準備が始まった。

「地域に貢献する神社の形をつくる。諸活動が湯郷にとって好ましい情報を発信し、善循環活動を展開してゆく」と意見を纏め上げ、為に神域整備浄化が必要だと結論付けた。

新しい観点から観光地湯郷に相応しい神聖空間『湯神社』という改築の目標を完遂するためその具現化に向けて改修委員会は地域向けの啓発ちらし、「湯神社改修の基本プラン」を逐次発行し続けた。

建築の様子や提案を紹介し、平成二十一年四月には号を重ねると九号にもなった。たとえ現場に居合わせずとも人々は地均しから柱組みまでも知り尽くしている。

三々五々、湯治客も里人も散歩がてらに東参道を登ってくる。まざり目にするのは境内を巻いた生垣である。生垣は御正面を通り過ぎ、南からの本来の参道へ案内するが、これは氏子の作務で植え込まれたものだ。やがて石造りの鳥居が構え、両脇に獅子と狛犬が護る。境内一面に玉砂利が敷かれており、向拝処までは石畳が誘導する。やはりこれも総代たちが敷き詰めた。なんでもホームセンターで買い集め、総がかりの労作だそうである。入魂の一作である。

「津山石」だという。また拝殿に向かい右横に庭石四個を散らし置きにしてある。これも旧社殿の礎石を名残としたものである。加えて向拝処と拝殿を見上げれば目に入る、鮮やかな木目の天井板も旧社殿の杉材を洗って削り直したものである。「建立以降、先輩たちの残した意思と遺産を後生に引き継ぐ」設計図の描き起こしも然り、拝殿前に立つと軒庇が一間分奥から大きくせり出している。角太柱の先は組物により向拝の屋根を支え、日参者や略式参拝者を雨雪から守っている。

拝殿は瓦葺き入母屋造、外向拝を除く寸法が幅四間奥行き三間で、手前半分ほどの床を右張りにしてある。残る拝殿部分を高い位置で上段とし、檜の床張りにした。中央五段の階が石床から上段へつなぎ、神事参列者は石床での立礼を佳しとし、祭祀者が上段での座式の変化と建て前の制約を総合の上勘案した結果である。

社殿の外観ではその事情が瞭然。急斜面を敷き均した階段の定礎が二段、そのための必用に駆られた構造である。けれども外向拝に立つだけで、本殿の御扉までも奥まって見え、しかも目上に拝観



できるので、まことに神々しさを演出した構えである。銅板葺きの幣殿は二間四方で本殿までの階段と連続する覆い屋になっている。寒冷地ゆえの防寒対策と、本殿正面に取り付けの虹梁や化粧彫り、突き出した拳鼻の風化を防ぐ。

外へ廻ると向拝から拝殿、本殿へと段階的にかつごく自然に棟が連なっていく。本殿は銅板葺きの流れ造、方二間の規模である。実は本殿に千木と鯉木は載っていないのだが視覚的にも荘厳なたたずまいである。向拝の階段を左に降り、撰末社の天神社や稲荷社を参拝し、本殿を外周すると社殿東側の社務所脇にてくる。社務所は瓦葺き切り妻の幅二間半奥行き二



・再建社殿の概要  
 ・湯神社改築に関する基本的な  
 スタンス  
 取中

湯神社改修委員会編第九号  
 「湯神社改修の基本プラン」

資料

境内からは町の有様が一望できる。語らいて通り過ぎる人たちが、車の行き交う今が見える。傾きませる里内を日々見そなわし給う、湯神社の大神たちはかく氏子たちの敬神生活をこの新殿から見守つておいでである。

間で棚板をせり出して取り付け、窓を開けて参拝者への応対もする。その左方向、拝殿へは屋内式廊下で連絡し、途中は拝殿参内用脇入り口にもなっているの、ただ通路だけというより多機能の工夫がなされている。

## 夏期研修予定一覧

No	開催日	終了日	主管者	研修名	会場	受講料
1	8月18日	8月18日	吉備支部	祭式研修会	吉備津神社参集殿	1,500円
2	8月20日	8月20日	阿新支部	雅楽研修会(電笛の部)	國司神社(新見市高尾)	1,300円
3	8月22日	8月22日	阿新支部	祭式研修会	國司神社(新見市高尾)	1,300円
4	8月26日	8月27日	阿新支部	浦安の舞研修会	船川八幡宮(新見市新見)	1,300円
5	8月30日	8月30日	井原支部	祭式研修会	花月別館	2,000円

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
22・4・5	勝田郡奈義町滝本	瀧神社	本宮司	二宮 祥
22・4・5	真庭市上中津井	金刀比羅神社	本 榎宜	山本 護
22・4・1	岡山市北区吉備津	吉備津神社	本 榎宜	前田 健次
22・4・1	津山市大田	大田神社	兼 宮司	松岡多衣子
22・4・1	津山市粉保	粉保神社	兼 宮司	松岡多衣子
22・4・1	津山市志戸部	八幡神社	兼 宮司	松岡多衣子
22・4・1	津山市沼	齋神社	兼 宮司	松岡多衣子
22・4・1	津山市勝部	勝部神社	本 宮司	松岡多衣子
22・3・31	新見市大佐布瀬	築草神社	兼 宮司	神原 一男
22・3・31	新見市大佐布瀬	森瀬神社	兼 宮司	神原 一男
22・3・31	新見市大佐布瀬	御前神社	兼 宮司	神原 一男
22・3・31	新見市大佐布瀬	畑村神社	兼 宮司	神原 一男
22・3・12	勝田郡奈義町関本	三穂神社	兼 宮司	井上 將嗣
22・3・12	勝田郡奈義町成松	諸神社	本 宮司	井上 將嗣
22・3・10	加賀郡吉備中央町尾原	重岡神社	兼 宮司	杉田 良爾
22・3・10	加賀郡吉備中央町尾原	八神稻荷神社	兼 宮司	杉田 良爾
22・2・18	高梁市川上町臈敷	日吉神社	兼 宮司	渡邊慎太郎
22・2・18	高梁市川上町三沢	八幡神社	兼 宮司	山室眞佐夫
22・2・17	岡山市北区石関町	岡山神社	本 榎宜	久山 桃代
22・2・12	勝田郡奈義町柿	八幡神社	本 榎宜	豊田 邦彦
22・1・30	美作市大町	八幡神社	兼 宮司	田村 光弘
21・12・16	岡山市東区大多羅町	布勢神社	本 榎宜	高島 麻衣
21・12・16	岡山市北区建部町中田	天神宮	兼 宮司	海士部満徳
21・12・16	岡山市北区建部町桜	佐久良神社	兼 宮司	海士部満徳
21・12・10	真庭市木山	木山神社	本 宮司	岡本 淑子
21・12・10	岡山市北区栖津	若宮八幡宮	兼 宮司	菱川 智

就任発令の部

神職任免

22・6・25	井原市木之子町	縣主神社	兼 禰宜	刘谷 勇人
22・6・25	笠岡市篠坂	諏訪神社	兼 宮司	笠原 源藏
22・6・25	笠岡市横島	道通神社	兼 宮司	笠原 源藏
22・6・25	小田郡矢掛町横谷	萩原神社	兼 宮司	多賀 康人
22・6・25	小田郡矢掛町東三成	吉備大臣宮	本 宮司	浅倉 正人
22・6・15	加賀郡吉備中央町尾原	重岡神社	兼 禰宜	杉田 節子
22・6・4	倉敷市玉島中央町	羽黒神社	兼 宮司	福田 隆
22・6・4	倉敷市祐安	姫太神	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市三田	八幡神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市祐安	菅生神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市鳥羽	八幡神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市山地	若宮神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市栗坂	栗坂神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市西尾	真宮神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・4	倉敷市日畑	岩倉神社	兼 宮司	井上 博文
22・6・1	倉敷市松島	兩兒神社	本 宮司	井上 博文
22・6・1	倉敷市西阿知町	熊野神社	兼 禰宜	福田 真人
22・6・1	倉敷市片島町	片島神社	兼 禰宜	福田 真人
22・6・1	倉敷市玉島長尾	長尾神社	兼 宮司	福田 真人
22・6・1	倉敷市玉島中央町	羽黒神社	本 宮司	福田 真人
22・6・1	倉敷市片島町	片島神社	兼 宮司	福田 隆
22・6・1	倉敷市玉島	稲荷神社	兼 宮司	福田 隆
22・6・1	倉敷市西阿知町	熊野神社	兼 宮司	福田 隆
22・6・1	倉敷市玉島長尾	長尾神社	本 禰宜	福田 隆
22・5・31	美作市海田	海田神社	兼 宮司	大澤 美月
22・5・1	岡山市中区東山	玉井宮東照宮	本 禰宜	佐々木彩乃
22・5・1	岡山市中区東山	玉井宮東照宮	本 禰宜	佐々木祥之
22・4・5	勝田郡奈義町豊沢	風神社	兼 宮司	二宮 祥
22・4・5	勝田郡奈義町広岡	杉神社	兼 宮司	二宮 祥
22・4・5	勝田郡勝央町美野	美野神社	兼 宮司	二宮 祥
22・4・5	勝田郡勝央町植月東	八幡神社	兼 宮司	二宮 祥

退任発令の部

22・6・25	井原市大江町	長澤神社	本 禰宜	野崎 益子
22・6・25	小田郡矢掛町横谷	萩原神社	本 宮司	浅倉 正人
22・6・25	笠岡市横島	道通神社	本 宮司	笠原 宗朋
22・6・24	新見市哲西町大野部	八幡神社	兼 宮司	難波 理之
22・5・31	岡山市北区吉備津	吉備津神社	本 禰宜	平島 隆
22・5・31	倉敷市玉島中央町	羽黒神社	本 宮司	福田 隆
22・4・19	高梁市川上町仁賀	大谷八幡神社	本 禰宜	藤井 重美
22・3・31	倉敷市児島下の町	鴻八幡宮	本 禰宜	河本 閑
22・3・31	津山市勝部	勝部神社	本 宮司	大澤 瑞枝
22・3・30	新見市大佐布瀬	御前神社	本 宮司	竹田 義周
22・2・17	高梁市川上町臘数	日吉神社	兼 宮司	山室 宣也
22・2・17	高梁市川上町三沢	八幡神社	兼 宮司	山室 宣也
22・2・17	小田郡矢掛町矢掛	矢掛神社	本 禰宜	鳥越 禮子
22・1・29	美作市大町	八幡神社	兼 宮司	出雲井和夫

22・6・25	真庭市本庄	八幡神社	兼 宮司	中田 建生
22・6・25	真庭市禾津	八幡神社	本 宮司	中田 建生
22・6・25	真庭市栗原	木樵山神社	兼 宮司	岡本 淑子
22・6・25	真庭市栗原	余河内神社	兼 宮司	岡本 淑子
22・6・25	高梁市宇治町宇治	栗原神社	兼 宮司	岡本 淑子
22・6・25	高梁市宇治町遠原	若松神社	兼 宮司	勢村 健志
22・6・25	新見市哲西町大野部	御前神社	兼 宮司	勢村 健志
22・6・25	高梁市宇治町宇治	八幡神社	兼 宮司	名越 正明
22・6・25	高梁市高倉町飯部	八幡神社	兼 宮司	渡邊 和民
22・6・25	高梁市高倉町飯部	御鋒神社	兼 宮司	渡邊 和民

# 神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	現身分	享年
21・12・12	高梁市有漢町有漢	鈴岳神社	権禰宜	小原 節子	四級	87
22・1・21	勝田郡勝央町植月東	八幡神社	宮司	二宮 皓朔	三級	84
22・2・22	加賀郡吉備中央町尾原	重岡神社	宮司	行森 克己	二級	81
22・3・1	真庭市禾津	八幡神社	宮司	中田三樹夫	三級	89
22・4・21	倉敷市松島	兩兄神社	宮司	井上 健	二級	71
22・5・20	高梁市宇治町遠原	御前神社	宮司	渡邊 泰宏	二級	69
22・7・13	岡山市中区四御神	大神神社	宮司	有森 猛	二級上	88

# 庁務日誌抄

自 平成二十一年十一月一日  
至 平成二十二年六月三十日

## 十二月

- 一日 月次祭 祭祀舞部会
- 二日 神青協広報部会 雅楽自主研修 氏青神青合同研修会実 行委員会
- 三日 神職教養研修会
- 七日 女子神職会清掃奉仕 育成部会
- 十日 神青協広報部会
- 十五日 神政連県本部役員会

## 一月

- 二十一日 神青協会報発送作業
- 二十八日 ご用納め
- 五日 ご用始め・新年祭
- 十八日 神青協役員会 事業部会
- 十九日 祭祀部会
- 二十六日 敬婦連監査会 敬婦連役員会
- 二十九日 研修企画室会議 身分選考表彰委員会 役員会
- 二日 月次祭 雅楽部会
- 五日 氏青神青合同研修会実 行委員会

## 二月

- 二日 月次祭
- 五日 氏青神青合同研修会実 行委員会

## 三月

- 一日 月次祭
- 二日 雅楽自主研修
- 三日 初任神職研修講師会議 特殊神事部会
- 四日 氏青神青合同研修会実
- 八日 神宮奉賛部会・広報部 会合同会議 特殊神事部会
- 九日 神政連県本部役員会 氏青神青合同研修会実 行委員会
- 十二日 雅楽部会 役員会 第一回神職意見交換会 総務委員会
- 十五日 神職教養研修会
- 十七日 雅楽部会
- 十九日 祭祀部会 育成部会 事業部会
- 二十二日～二十三日 中国地区神社庁連絡会議
- 二十三日 祭祀舞部会
- 二十四日 女子神職会自主研修
- 二十五日 財務委員会
- 二十六日 神青協役員会 神青協総会 女子神職会役員会 雅楽部会

## 四月

- 一日 月次祭
- 二日 女子神職会役員会
- 五日 神宮崇敬会県本部監査会 神青協三役会・監査会 遷宮奉賛会県本部監査会 役員会・関係者大会企 画委員会合同会議 役員会
- 八日 雅楽部会
- 九日 神青協広報部会 祭祀部会 事業部会 神殿祭 臨時協議員会
- 十二日 女子神職会二役会
- 十六日 神道巡回講演会
- 十七日 有職故実並びに祭祀研修会
- 十八日 女子神職会役員会・自 主研修
- 二十四日 祭祀舞部会
- 二十六日 教化委役員会
- 二十九日 神政連県本部三役会
- 三十日 神政連県本部代議員会 正副庁長会
- 女子神職会二役会 身分選考表彰委員会 特殊神事部会 研修企画室会議



七日 神青協役員会  
八日 役員会・神宮崇敬会県本部役員会合同会議

九日 祭儀部会

十二日 女子神職会役員会・自主研修

十三日 遷宮奉賛会県本部評議員会

神宮崇敬会県本部評議員会

十四日 事業部会

十六日 雅楽部会

十九日 神政連県本部役員会

二十一日 氏青神青合同研修会実行委員会

二十二日 総務委員長引継ぎ

二十三日 女子神職会総会

特殊神事部会

二十六日 岡山県神社関係者大会  
(於…岡山市民会館)

二十七日 祭祀舞部会  
三十日 神楽部役員会  
財務委員会



六日 月次祭

七日 祭儀部会

十日～十二日 事業部会

十日～十二日 春の参拝旅行

十一日 祭祀舞部会

十三日 神政連県本部役員会

十四日 氏青神青合同研修会実行委員会

十七日 神政連選挙対策委員会

十七日 役員会

十九日～二十日 身分選考表彰委員会

十九日～二十日 支部長懇話会

二十日 氏青神青合同研修会実行委員会

二十一日 育成部会

二十一日 雅楽部会

二十四日 県敬婦連総会

二十六日 女子神職会総会

二十八日 特殊神事部会

氏青神青合同研修会実行委員会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会

氏青神青合同研修会



一日 月次祭

二日 氏青神青合同研修会実行委員会

三日 役員会

三日 身分選考表彰委員会

三日 自然と遊びの研修会

四日 社頭講話研修会

四日 雅楽部会

八日 祭祀部会

八日 特殊神事部会

十一日 祭祀委員会役員会

十一日 雅楽自主研修

十一日 総務委員会

十六日 神青協三役会

十六日 神青協役員会

二十二～二十三日 初任神職研修会

(第一日目・二日目)

二十四日 神青協三役会

二十四日 神政連作業

二十五日 雅楽自主研修

二十五日 役員会

二十八日～二十九日 定例協議員会

二十八日～二十九日 教化委役員会

二十八日～二十九日 初任神職研修会

(第三日目・四日目)

二十八日 神青協広報部会

二十八日 神青協広報部会

二十八日 神青協広報部会

二十八日 神青協広報部会

二十八日 神青協広報部会



前年度は三年に一度の神社庁組織改選の年であった。庁長以下役員も概ね留任となった事から、事業の継続と、新たな取り組みに期待するものである。

教化委員会も任期満了を迎え、新たなメンバーでスタートする事になった。前福田部長が「読まれる庁報」を目指し、サイズ変更等を手掛け整備が行われたので、次の三年間は「見られるホームページ」を目指し、神社庁のホームページの整備にあたりたい。意見、要望を広報部にドシドシ寄せていただきたい。 広報部長 太田

**閉庁のお知らせ**  
**11月9日～10日**  
 中国地区神社庁職員研修会  
**12月29日～1月4日**  
 年末年始